

総務市民常任委員会会議録

〔令和 8 年 6 月定例会〕

6 月 1 2 日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和8年6月12日（金） 会場：第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ページ
10:00	議 案 第40号	筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	市民課	3
	所管事務 調 査	マイナンバーカードの取得・保有状況について	市民課	7
	所管事務 調 査	筑紫野市の人口の推移について	市民課	13
	所管事務 報 告	コミュニティ活動拠点の整備状況について	コミュニティ 推進課	16
	所管事務 報 告	筑紫野シティブランディング推進事業について	企画政策課	20
	所管事務 調 査	食料品等物価高騰支援給付金の支給状況について	企画政策課	27
	所管事務 調 査	職員の条例定数に対する実配置人数の状況について	人事課	31
	所管事務 調 査	ジャスコ跡地の活用について	管財課	36
	所管事務 調 査	防災・減災対策について	危機管理課	38
	—	行政視察の実施について	—	53

**令和8年第3回（6月）筑紫野市議会定例会
総務市民常任委員会**

○日 時

令和8年6月12日（金）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長 前田 倫 宏
委員 横尾 秋 洋
委員 山本 加奈子
委員 佐々木 忠 孝

副委員長 吉村 陽 一
委員 西村 和 子
委員 城 健 二

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（9名）

議員 辻 本 美恵子
議員 八 尋 一 男
議員 坂 口 勝 彦
議員 檜 木 孝 一
議員 春 口 あかね

議員 上 村 和 男
議員 古 賀 新 悟
議員 段 下 季一郎
議員 赤 司 祥 一

○出席説明員（17名）

企画政策部長 宗 貞 繁 昭
企画政策担当係長 鶴 澤 宏
人事課長 石 川 純 快
人事担当係長 佐 藤 武 朗
危機管理課長 吉 田 浩 隆
管財課長 永 利 啓 次
市民生活部長 荒 金 達
コミュニティ推進担当係長 梅 本 裕 貴
整備担当係長 中 野 寛 久

企画政策課長 中 尾 泰 明
情報管理担当係長 花 田 聡
行政管理担当係長 武 藤 智 史
総務部長 嵯 峨 栄 二
危機管理担当係長 永 田 新太郎
管財担当係長 橋 本 泰 晴
コミュニティ推進課長 轟 治 峰
市民課長 高 口 修

○出席事務局職員（3名）

局長 杉村真子
主査 森敬

課長 高木美智子

開会 午前10時00分

○委員長（前田倫宏君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、総務市民常任委員会を開会いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に8名の議員が傍聴に出席してありますので、報告しておきます。

では、会議に入ります前に、念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をし、いただき、私から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。また、携帯電話等をお持ちの方は、御配慮のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会閉会后、協議事項として、議会だよりに掲載する案件について、ほか5件を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めてまいります。

それでは、議題に入ります前に、荒金部長がお見えですので、御挨拶をいただき、出席職員の御紹介をお願いいたします。

荒金部長。

○市民生活部長（荒金 達君） おはようございます。市民生活部長の荒金です。

市民生活部からは、議案1件、所管事務調査2件、所管事務報告1件について説明をさせていただきます。

最初は市民課になりますので、出席職員を紹介いたします。

市民課長の高口です。

○市民課長（高口 修君） 高口です。よろしくお願いいたします。

○市民生活部長（荒金 達君） 市民課整備担当係長の中野です。

○整備担当係長（中野寛久君） 中野です。よろしくお願いいたします。

○市民生活部長（荒金 達君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、議案第40号、筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

本件について、執行部から説明をお願いいたします。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 議案第40号、筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定

について提案させていただきます。

まずは提案内容補足説明書の77ページをお開きください。

それでは、提案内容補足説明書を読み上げさせていただきます。

外国人の利便性の向上及び行政運営の効率化の目的から、出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法等の法律が改正され、外国人が所有する在留カードまたは特別永住者証明書と個人番号カードを一体化することが可能となりました。そのため、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機にて個人番号カードと一体化した在留カード及び特別永住者証明書でも印鑑登録証明書が発行できるよう、本条例について所要の改正を行うものです。

それでは、次に、事前に提出しております資料を御覧いただいてよろしいでしょうか。

それでは、2ページをお願いいたします。

まず、在留カード、特別永住者証明書について御説明をいたします。

在留カードについては、日本への中長期在留者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などの在留に係る許可に伴って交付されるカードとなります。所持者の人数は、昨年12月末現在で1,056人、在留資格は、永住者、留学、特定技能1号、日本人の配偶者等があります。

次に、特別永住者証明書については、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（入管特例法）」で定められた日本国籍を離脱した韓国籍、朝鮮籍、台湾籍の方とその子孫に対して与えられる永住資格者、この方たちを特別永住者といいますけれども、その法的地位等を証明するために交付されるカードとなります。所持者の人数は、昨年12月末現在で37人となっております。

次に、資料3ページを御覧ください。

今回の法律改正に伴いまして、出入国在留管理庁が作成しているチラシです。分かりやすい題材でしたので掲載をしております。

続きまして、資料4ページをお開きください。

このたびの印鑑条例の一部改正の目的を書いております。提案内容補足説明書と同じ内容になりますので、御説明は割愛いたします。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君）　ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 御説明ありがとうございました。カードの実物を在留カードと永住のと二つ示していただいたと思うんですけど、このほかにも難民認定とか、それから、昔、再入国許可証というのを見たことがあるんですけど、その方たちには付与されなくて、この方たちというのはどこでその線引きがあるのかということと、今回は印鑑証明等がマイナンバーカードに合体されてるからそれで取れますよということだけが変わるというふうに理解していいんでしょうか。2点お願いします。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） 御質問、線引きの話をされてましたけれども、今回対象となるのは、中長期在留者に対して、3か月以上滞在される方で在留資格等を入国管理局のほうに申請をされた方が対象となりますので、在留カードと、あとは特別永住者の方が対象という形の線引きになります。

もう一つ、今回の改正につきましては、コンビニエンスストアで端末を利用して証明書を交付するところの改正という形になっております。

○委員長（前田倫宏君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 中長期ということ言うと、難民の方は5年間ですよ。そしたら中長期に当たるんじゃないかと思うんですけど、その方が該当しない理由というのは分かりますか。

○市民課長（高口 修君） すみません、休憩をお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 西村委員がおっしゃいました難民についてですけれども、第三国の定住難民、日系3世の方とか中国の在留邦人の方とかは定住者という在留資格になりまして、中長期在留者の中に含まれます。ですので、在留カードをお持ちになると、対象者という形になります。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 国のチラシというのは載せてくださってるんですけど、この制度開始に当たって、市としては対象となる外国人住民への周知をどのようにされるのか、1点と、また、この所持者のうち、希望者の見込みはどれぐらいと思われてるのか、2点お尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） 1点目、周知というお話でしたけれども、実際に日本へ来られる外国人さんは、まずは入国管理局のほうに申請をしますので、そのところで説明、強制ではありませんので、マイナンバーカードと一体化したカードがありますという説明を行うようになっております。

あと、筑紫野市に見えられる、本市に見えられるパターンというのは、住所の設定ですね。その際に、転入の届け、国外からの転入という形で見えますので、そのときに御説明をするという形になります。

もう一つは、見込みですけれども、希望者が特定在留カードを申請されるという形ですので、見込みというのは、現在、把握はしておりません。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第40号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） これより採決を行います。

議案第40号、筑紫野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

引き続き、所管事務調査に入ります。

マイナンバーカードの取得・保有状況について、執行部から説明をお願いいたします。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） では、所管事務調査事項、マイナンバーカードの取得・保有状況についてでございます。

資料要求事項にあります内容について御説明をいたします。

資料の 2 ページをお開きください。

筑紫地区のマイナンバーカードの保有枚数、保有率となります。保有率は、筑紫地区の市いずれも80%を超えておりまして、まだ増加が続いているという状況です。

資料の 3 ページをお開きください。

3 ページから 4 ページにかけて、年齢別のマイナンバーカードの保有状況を示した表となっております。

資料の 5 ページをお開きください。

筑紫地区のマイナンバーカードの申請件数となっております。令和 6 年度、7 年度は、健康保険証の廃止に伴う影響での件数増が考えられているところです。

次に、6 ページをお願いします。

マイナンバーカードの交付件数の表となります。令和 5 年度の件数が特に多いのは、令和 4 年度におけるポイント事業終了に伴う増、それが令和 5 年度に影響してるというところでございます。

次に、7 ページをお開きください。

マイナンバーカード返納・失効・廃止の状況です。令和 7 年度の数字となっております。返納は、本人希望によるもの、有効期間内の更新、交付に伴うものです。続いて、失効は、有効期間や海外への転出、死亡、転入手続の際、14日以内の手続を行わなかった場合等によるものです。続いて、廃止は、カードの紛失、汚損、盗難等によるものです。

表の一番下になりますけれども、筑紫野市で本人希望、その他の理由から返納した人数は、今年 2 月で 5 人、3 月で 3 人、4 月で 1 人と把握しているところです。

最後のページになりますが、8 ページをお開きください。

マイナンバーカードの利活用の実態についてです。国が機能追加しているものは、マイナ保険証やマイナ免許証、公金受取口座の登録、転出のオンライン化となっております。

また、市独自の利用用途につきましては、本市ではコンビニでの証明書交付、図書館利

用カードの取り込み、LINEによる証明書交付受付を行っております。

今後の取組ですが、本市では庁内にマルチコピー機の設置を予定しており、証明書取得の利便性向上とその周知を図っていきます。

他市の状況については御覧のとおりとなっております。

調査事項、マイナンバーカードの取得・保有状況についての説明は以上となります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） マイナンバーカードの取得・保有状況の中で、7ページの返納ですね。返納が4,556件あるということで、これについては、要はマイナンバーカードを取得したのに、やっぱり要らないという形で返納されてると思うんですけど、その理由というのは。下に何か書いてあるのかな。返納した人数で、令和8年、1人とか、具体的な理由というのは分かるのか。

それともう1点、廃止の中で、434件、カードの紛失、汚損、盗難という形になってるんですが、例えばこれ紛失したり、盗難に遭ったりした後に、要は犯罪に利用された形跡があるかどうか。そういうのが分かったら教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） まず、返納についてですけれども、一番下の表には、本人希望、その他の理由というところで挙げておりますが、それがこの数字となっております。そのほかは、マイナンバーカードが有効期間になるので新たにカードの更新をするという形での返納、新しいカードとの交換ですね。その分の数字が、把握してるのは4,516ほどですので……。本人希望、その他のほかの4,500ほどは更新での返納という形になります。返納の内訳はその二つになります。

あと、廃止についての盗難、紛失で犯罪に何か巻き込まれてないかというようなお問合せですけれども、まず、紛失、盗難等されましたら、そういった御連絡をいただくときは発行停止の措置をしてくださいということで、国の総合窓口がありますので、そちらへの連絡というのをさせていただいております。また、外で紛失したとかという場合は、一度警察署のほうに届出をしてくださいということで御案内をさせていただいておりますので、特にそれに伴って犯罪に巻き込まれたというような連絡とか、市民の方からお話をいただいたことはございません。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 何点かあります。

まず、分かればなんですけど、公金受取口座の登録率がどれぐらいなのかというのが1点。

また、大野城市は今後の取組の中に、書かないワンストップ窓口導入に伴う申請書作成というのがありますが、うちも書かない窓口を進めていくような話を聞いたことがあるんですが、本市はこれはされないのかなというのが1点。

最後に、うちは庁内マルチコピー機の設置による証明書交付というのが今後の取組のところに書いてありますが、これは市民にとってどのようなメリットがあるのか、お尋ねします。

○市民課長（高口 修君） すみません、休憩をお願いします。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、公金受取口座の登録について、どのくらいの割合かというお話ですけども、市民課のほうでそちらのほうは把握しておりませんので、お示しすることができません。

2点目の、書かない窓口が大野城市さん、今後の取組で書かれてあるというところですが、本市につきましても、窓口DXについて、窓口改善について話を進めているところです。その中で、書かない窓口というのも話には上がっておりますけど、今現在、検討の段階という形になっております。

それと3点目、マルチコピー機の設置についての市民の方の利便性という形ですが、これはコンビニ交付と同じ端末を設置しようと考えているんですけども、今、窓口で取るよりも100円安く取れるというところになりますので、市役所にお越しになられたお客様

で窓口で申請されると300円で証明書、マルチコピー機でしたら200円で取れますという形です。庁内にマルチコピー機を置くこと、それに市民の方が慣れていただくことで、コンビニでも取っていただけると。コンビニでしたら6時半から23時まで使えるようになりますので、そちらのほうで利用の推進ができると思っております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方ありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 城委員に関連してだけど、7ページからすると、合計足すと1万240という数字になって、これは全部返納と失効と廃止じゃなくて、再発行しているのがかなりあるんでしょう。そうすると、2ページのほうの83.7%という感じになるんやけど、保有数の8万9,000というのは、さっきの1万240引けば、もう少し大きな数字になるんやけど。1万240などの再発行とかいう形はどのくらいしとるのか、そこは分からないんですかね。

それが一つと、保有率の83.7%やけど、これが限度なのか、さらにまだアップしていくのか。個人によっては絶対マイナンバーカードを取得しないよという人も多分おるだろうと思うので、その辺はどう傾向を見てあるのか、教えていただけませんか。

○市民課長（高口 修君） すいません、休憩をお願いします。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 廃止のお話がありましたけれども、7ページの分ですね。返納については、4,556返納されてるという数字が出ておりますが、実際に返納なんですけれども、有効期間内に更新する方が新しいマイナンバーカードと引換えにという形になりますので、もともと持ってあったマイナンバーカードを返納するという形になりますので、その数字を挙げておりますから、実際にこれだけ数字が減ってる、全体の保有者が減ってるという数字には直接には結びつかないものになります。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そしたら、返納って4,556は無意味になりやせんかなと思って。実際この人たちが返納したから、もうマイナカード制度は要らないよという形で返納したと思われるから、これが実際は返納して、また再発行してるわけですから、再発行の数字を書かないと。その制度がどうなってるのかってよう見えないなと思って。それも失効もそうなんやろうし、廃止も、カードの紛失を汚損、盗難だぞといって、盗難されたからそのままというわけにいかんで、また再発行してあるだろうと思うので。令和7年度だけでも1万240人の人たちが返納したのかなと、そう解釈されるから、表現の方法をもう少し工夫してもらおうと意味が分かるかなと思います。

大体状況は分かりましたから、次回のを出すときには、そういう趣旨で出していただかないと、少しきついなと思う。

それと、さっきの83.7%が筑紫野市やけど、全国的に見て大体どのぐらいの限度まで行くのか。90%台まで行くのか。その行かない理由というのは、例えばゼロ歳から9歳ぐらいまでの人がほとんど取らないよという形になっていって少ないのか。しかし、今でも実際のゼロ歳から9歳までの人たちもやっぱりマイナカードを結構使うだろうと思うので、その辺の状況をどう見てるのか、教えてくださいませんか。

○委員長（前田倫宏君） 高口課長。

○市民課長（高口 修君） 保有率が現在83.7%と表示しておりますけれども、大体毎月少しずつ増えているような状況です。これがどこまで増えてるのかというのは、予測は分かりませんが、少しずつ増えているという状況です。

年代によって未保有率、マイナンバーカードを持たれてないというのが、調べたんですけれども、やっぱりゼロ歳、1桁の数字の方は19%ぐらいは持たれてないという状況になっています。10歳ごとに保有状況というのは数字を挙げさせてもらってますけれども、大体、今現在で15%から19%、各年代ですね、が持たれてない状況になってます。トータルで16%ほどが未保有という状況になっております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

じゃあ、私から1点、確認のため。今、横尾委員から返納について質問がございました。言うたら、要はカードの交換というか、旧カードから新カードにする際、私は意味合いで更新なのかなと思って、更新が返納数の4,556人のうち、分かれば大体皆さんもイメー

ジが湧いてくるかなと。

これは令和7年度となっておりますが、累計、今までのマイナンバーカードを発行された累計の推移ではなく、あくまでも令和7年度の数値であるのかをもう1回説明してほしいのと、さっき言いました返納から更新を引いた残りの数の返納の理由というか、内訳の数値が今までも累計してあれば、そこもお示ししていただけたら分かるのかなと思ったんですけども、そこまで分かりますかね。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 数的に少し分かりにくい上げ方になっているのは申し訳ありません。令和7年度の本人希望による返納というのが、一番下につけておりますけれども、これは令和7年度の数字になります。40名が本人希望で返納されているという形になっています。累計の数字は少し把握してないんですけれども、令和6年度で年間で220名、令和5年度で180名、本人希望で返納されているという状況になっております。

○委員長（前田倫宏君） であれば、更新を引いた数が、今、年度ごとに出てきてたのかなと思うんですけど、それがこの表で言うなら、令和8年度は5人、3人、1人の数が、今、課長がおっしゃった数字なのかなと思うんですけど、その理由というのは、さっき城委員からもあったと思うんですけど、そこは把握できていないんでしょうか。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 返納の理由というところ……。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時34分

再開 午前10時38分
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 本人希望による理由ということでの御質問ですけれども、本人希望によるもので、理由等は把握していない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 分かりました。

ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

続きまして、所管事務調査、筑紫野市の人口推移について、執行部から説明をお願いいたします。

高口課長。

○市民課長（高口 修君） 所管事務調査、調査事項、筑紫野市の人口の推移についてでございます。

資料要求事項にあります各年代別、男女別の過去5年の同様の人口の状況が分かるものについて御説明をいたします。

資料の2ページをお開きください。

令和3年度から7年度3月末時点の男女別人口の推移になります。令和3年度から7年度の5年間で見ると増減を繰り返しておりまして、全体で606人の増という形になっております。

資料の3ページをお開きください。

令和3年度から7年度3月末時点の10歳ごとの年代別人口推移になります。この数字を見ますと、毎年減っている年代がゼロ歳代、30歳代、40歳代。毎年増えているのは50歳代、70歳、80歳代となっているところです。

資料の4ページをお開きください。

過去5年間の転入・転出・出生・死亡の推移です。この資料は、1月から12月の1年間のデータとなっております。

左側のグラフが転入・転出の推移となっております。令和3年、4年は明らかに転入超過となっているところですが、令和5年以降は差異が縮まっているところですが、転入超過が続いているという状況です。

右側のグラフは出生・死亡の推移です。出生数の減少により死亡数との差異が開いているところです。自然動態の減少を社会動態で補っているという状況となっております。

調査事項、筑紫野市の人口の推移についての説明は以上となります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） ありがとうございました。国勢調査の結果が発表されたので、今

後の筑紫野市のまちづくりの大きな基礎データだと思ったので質問させていただきました。

ただ、国勢調査は将来推計まではしていないということで、たまたま次のブランディングのところで人口推計が出てたので見たんですけれど、感覚として、筑紫野市は、少なくとも数年は人口増が続くんじゃないかなというふうに、まちを見回しても思うところではあるので、このデータを参考に考えていきたいと思うんですけど、確認させていただきたいんですけど、4ページの令和3年度、4年度のところがかなり転入超過になっている。ここは何があったか、記憶してないんですけど、御説明いただけると……。何か分かりますか、理由が。

○委員長（前田倫宏君）　しばらく休憩いたします。

休憩　午前10時42分

再開　午前10時43分

○委員長（前田倫宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

高口課長。

○市民課長（高口　修君）　御質問の転入・転出の令和3年、4年の転入超過についての理由というところまでは、すいません、把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　今、西村委員も言われたんですけど、転入超過である一方、自然減が続いていますよね。市民課として人口動向、転入の世代の年代とか、人口動向の特徴を市民課として転入・転出についての年代別の傾向とかを把握されてるのかなというのが1点と、40代人口の減少、子育て世代だとは思いますが、40代人口の減少についてを市民課としてはどのように認識しているのか、二つお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君）　高口課長。

○市民課長（高口　修君）　転入・転出に関してどういった傾向になるかというところは、すいません、そのところは、数字は出ておりますけれども、傾向のところまでは分析はしておりません。

40歳代についても同じような答えになりますけれども、把握していない状況です。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

私から1点いいですかね。今、山本委員の質疑なり、西村委員の質疑なりですね、要は筑紫野市に社会動態として転入で入ってこられる方、または筑紫野市から出ていかれる方の状況というものは今後のまちづくりに生かせるんじゃないかなと思ってまして、私が聞いてたときは、待機児童になってまちを離れましたとか、よく聞いたりしてたところがあります。そういった理由というものが、筑紫野市の課題であったり、一つは筑紫野市の魅力、来られる方にとっては魅力があって来られてあるので、そこら辺の分析がこの所管でできないかなというのが。何かもったいないなという気がしてですね。なかなか踏み込みづらい、所管の課では、あくまでも住民基本台帳等の部分を所管してるので、分析するところはまずないので、理由がまず分からないという状況かなと思ってんですけど、今後そういったのが一つのデータとして、数値的な根拠になるかなと私は思ってるんですけど、そこは何か所管の課としてできないかなと思うんですけど、厳しいですかね。

荒金部長。

○市民生活部長（荒金 達君） 人口動態に関する分析というのは、将来のまちづくりに向けて、市としては非常に大切なことだと思いますけれども、今現在、それを市民課が担っているかというところではないような気がしますので、このことは市として大切なことだということで、私のほうから全体の課題として上げたいと思います。

○委員長（前田倫宏君） 分かりました。

ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

所管課入替えのため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に新たに1名の議員が傍聴に出席しておりますので、報告をしておきます。

引き続き、所管事務報告に入ります。

まず、出席職員を紹介していただいた上で、コミュニティ活動拠点の整備状況について、執行部から説明をお願いいたします。

荒金部長。

○市民生活部長（荒金 達君） 続きまして、コミュニティ推進課からの所管事務報告になりますので、出席職員を紹介いたします。

コミュニティ推進課長の轟です。

○コミュニティ推進課長（轟 治峰君） 轟でございます。よろしくお願いします。

○市民生活部長（荒金 達君） コミュニティ推進担当係長の梅本です。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） 梅本です。よろしくお願いいたします。

○市民生活部長（荒金 達君） よろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） コミュニティ活動拠点の整備状況について、執行部から説明をお願いいたします。

轟課長。

○コミュニティ推進課長（轟 治峰君） それでは、コミュニティ活動拠点の整備状況について御説明申し上げます。

施設整備等、予定しております3拠点についてでございます。

まず、二日市コミュニティについてです。地場産業育成の観点から、五つの工種に分けて工事発注を行います。それぞれの着工予定時期につきましては、表のとおりでございます。表の上部から、二日市コミュニティセンター本体の工事となります建築工事、2段目が設備等の設置工事となります電気設備工事、3段目も設備となります給排水衛生設備工事となります。この三つが10月頃に着工予定となっております。続きまして、空調設備工事及び外構工事につきましては、建築工事等の進捗状況に合わせて着手するスケジュールとなっております。

懸念材料としましては、中東情勢などの影響によりまして、資材調達に支障が生じたり、さらなる物価高騰といった事態も考えられますので、しっかりと世情動向を見極めながら進捗を図りたいと思っておりますのでございます。

続きまして、二日市北コミュニティについてでございます。先日、現地視察でも説明しましたように、用地取得交渉中となっておりますが、令和9年度設計、令和10年度着工を目指しているところでございます。

次に、天拝コミュニティについてでございます。こちら先日の現地視察で天拝小学校を御覧いただきましたので記憶に新しいところかと思いますが、令和9年度完成に向け、引き続き、学校や教育委員会等と協議を行いながら、設計施工につなげてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。市民の方から聞かれるものから、二つお尋ねします。

二日市コミュニティセンターは、令和9年度、このまま工程うまく行けばのことだと思うんですが、令和9年度の最後ら辺に開館準備になってますが、同時に、今現在の二日市コミュニティセンターの考え方をどうされるのかというのをよく市民の方から聞かれるので、その件について1点。

あと、天拝なんですが、ここだけ、結局、活動拠点の整備はされるんですが、コミュニティセンターが天拝、11から今度、七つから増えるので、コミュニティセンターがないのがここだけになってしまうので、そこに対して、うちだけコミュニティセンターがないということを言われる方がいらっしゃるんですが、そこは地域として、それでどういう説明をされてこの活動拠点だけでいいというふうになったのか、そういう説明ができるのであればお尋ねをしたいと思います。

○委員長（前田倫宏君） 轟課長。

○コミュニティ推進課長（轟 治峰君） まず、二日市コミュニティセンターの跡地になる土地利用につきましては、現時点では具体的な構想はございませんが、以前、答弁をしておりましたように、新しいコミュニティセンターと旧コミュニティセンターを並行して使うという考えはございませんということで、それだけは御答弁申し上げているところだったと思います。

現在の二日市コミュニティセンターを今後どうやって使っていくのか、跡地利用をどうするのかというところにつきましては、今後の検討課題だと捉えておるところでございます。

それから、天拝の活動拠点につきましては、地元の方と協議をさせていただいております。

して、新たに別にコミュニティセンターをつくるのではなく、小学校の中の活動拠点の中でコミュニティ活動をしていただくということで協議は行わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今の御答弁ですが、私が現地で質問したときには、私が二日市コミセンまで行くのかと質問したら、いや、地域の方は個別の活動、例えば講座とか、そういうのはそれぞれの公民館で対応するということで皆さんの理解をいただいているという御説明だったので、少し違うんじゃないかな。事務所の隣に一つ会議室があるというところで、それで一つの会議はカバーできるということではあるけど、それ以外重なったときとかはどうするかという私の質問にはそういうふうに答弁をいただいたんですけど、微妙に違うような気がするんですけど、いかがですか。

○委員長（前田倫宏君） 轟課長。

○コミュニティ推進課長（轟 治峰君） 今、西村委員がおっしゃられている活用方法も含め、私から御説明申し上げた内容と大きく齟齬はないと思います。基本的には天拝小学校の中に事務所と会議室を置いて、そこを活動拠点とする。そこでできない活動等については、各公民館で実施していただく。さらに、その公民館でも活動できない部分については、例えば学校の協力をいただくとか、そういった活用方法を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 10月、基礎工事というような感じで入ってくる。これは建設会社の選定とか入札とか、特に今こういう状況やから、物価高騰で積算関係がどうなってくるのか。それでもしめちゃくちゃ高くなって、今まで予定の150%ぐらいになってきたら、少し落ち着くまで待ってみようかなとか、そういう情勢にならないのかなと少し心配するんやけど。中央通りのマンションでも、あそこにもう計画はされてるけど、見積り額が幾らになるか分からんからということで工事が全く着手できないという状況みたいなので、今、ああいう、イオンの前のマンションあたりはちゃんと材料なんか揃えておったから作

業って進んでいくんやろうけど、その辺の情報は。これは建設のほうかもしれんけども、ちゃんとこの計画どおりいくのかどうか、教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 轟課長。

○コミュニティ推進課長（轟 治峰君） 今おっしゃられるように、中東情勢の影響を多分に受けることは考えられますので、その影響を受けても事業に支障がないようにしたいとは思っておりますが、やはり物価高騰等は避けられないと考えておりますので、このスケジュールに示しておりますように、工事を段階的に発注することで、執行残を見ながら工事発注を段階的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（横尾秋洋君） ちなみに、今、幾らで計画してましたかね。建設金額。

○委員長（前田倫宏君） 轟課長。あと、もし入札の状況とかもあれば、説明をしていたけると分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

轟課長。

○コミュニティ推進課長（轟 治峰君） 債務負担行為を組ませていただいている総額が9億6,113万2,000円でございます。今現在、建築工事及び電気設備工事の一般競争入札の公募中ございまして、この額につきましては公表されておりますのでここで申し上げますが、積算額が6億3,546万1,200円でございます。これが建築工事でございます。電気設備工事につきましては1億6,544万7,700円でございます。

以下の工事につきましては、まだ入札前でございますので、支障がございますので、公表は差し控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

所管課入替えのため、しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分
—————・—————・—————

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、所管事務報告に入ります。

所管の課が入れ替わりましたので、新たに出席職員の御紹介をお願いいたします。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部の宗貞でございます。よろしくお願いします。

企画政策部から、所管事務報告1件、所管事務調査2件、説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いします。

まず初めに、シティブランディング推進事業についてでございます。よろしくお願いします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課情報管理担当係長の花田でございます。

○情報管理担当係長（花田 聡君） 花田です。よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当の鶴澤でございます。

○企画政策担当係長（鶴澤 宏君） 鶴澤です。よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしくお願いします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、筑紫野シティブランディング推進事業について、執行部から報告をお願いいたします。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、筑紫野シティブランディング推進事業について御説明を申し上げます。

まず、資料2ページ目を御覧いただけますでしょうか。資料2ページ目でございますが、シティブランディングの必要性というものをまとめさせていただいております。

本市の人口でございますが、50年以上にわたり増加を続けてきておりますが、市独自の人口推計では、2030年ないしは2035年頃をピークに減少に転じる見込みとなっているところでございます。

現時点で、全国でも82.5%の自治体が令和2年の国勢調査では人口減少を観測しているところでございます。また、先日公表されました令和7年国勢調査の人口の速報では、90.6%、全国で1,500以上の市町村が人口減少に既に転じているという状況でございます。

このような今後の人口減少社会においてまちの活力を維持するためには、魅力ある選

れる自治体であることが求められており、定住人口、関係人口、交流人口を増やすため、筑紫野市の魅力をさらに高めるとともに、市内外へ効果的に発信していく必要があるものと考えているところでございます。

次に、3ページ目を御覧いただけますでしょうか。

こちらは、シティブランディングとは何なのか、どういうことなのかについてまとめさせていただいたページでございます。シティブランディングとは、まちが持つ歴史、文化、産業、自然環境などの独自資源を戦略的に整備・発信し、まちとしての魅力や競争力を高める取組のこととされております。これを効果的に推進するためには、市が持つ価値や資源を改めて調査・分析し、行政、市民、地域、事業者等が同じ理念を共有しながら、取組やプロモーションを一体的に実施する必要があるものと言われているところでございます。

ページの下側でございますが、成功事例として千葉県流山市の取組を掲載させていただいております。流山市は、戦略的なマーケティングにより全国トップクラスの人口増加率を維持する自治体でございます。10年間で約4万人の人口増を実現されたということでございます。

その内容でございますが、下側にポスターのイメージを掲載しておりますが、「母になるなら、流山市。」のコピーで、都心への利便性、つくばエクスプレスで20分と言われておりますが、この利便性と豊かな自然を訴求されたというものでございます。PRの手法といたしまして、生活動線、駅や電車内の広告、また、インスタグラム等のSNS、ウェブを駆使したデジタルマーケティングを徹底したことにより、このような成果を実現されているという状況でございます。このような取組がシティブランディングと言われているものでございます。

次に、4ページ目を御覧いただけますでしょうか。

4ページ目でございますが、令和7年度の取組でございます。令和7年度には、実情を把握し、分析するための現況調査を行っております。

その内容でございますが、大きく4点ございまして、まず1点目が、市民向け街頭アンケート調査でございます。市役所、ゆめタウン、イオンモールで街頭アンケート調査を実施し、市民の皆さんに対して、市の魅力や住みよさなどを調査させていただいたというものでございます。

また、2点目でございますが、市外在住者向けのウェブアンケート調査でございます。沖縄を除きます九州内の市外在住者に対してウェブアンケート調査を実施し、市の認知度

などをお答えいただいたというものでございます。

3点目がグループインタビュー調査でございます。市内在住または在勤の方を対象に、属性別にグループインタビュー形式で市の魅力や地域資源などを調査させていただいたというものでございます。対象として、子育て世代、市内在勤者、観光関連事業に従事する方、シニア世代の方、そして市内高校生の皆さんからの御意見をいただいたというものでございます。

そして、4点目がワークショップでございます。市民や市にゆかりのある方を対象といたしまして、本市の魅力や未来について、アイデア、意見を伺わせていただいたというものでございます。

次に、5ページ目でございます。

先ほど御説明させていただきました現況調査の主な結果をまとめております。

まず、定量調査、アンケート調査では、約8割の市民の皆さんに「筑紫野市が好き」「住み続けたい」と回答をいただいたというものでございます。一方で、市外からの詳細認知度は2割にとどまり、市外在住者へ筑紫野市の魅力が十分伝わっていない様子が明らかになっているところでございます。

また、定性調査、グループインタビューでは、豊富な資源、温泉、歴史、交通等がございますが、これらがPR不足でもったいない状態にあるのではないかと、このように皆さんが感じている様子が明らかになっているところでございます。

また、ワークショップでございますが、こちらでは子育て・教育の充実、多世代交流による新しいまちの魅力、スキルを伸ばせるまち、趣味で集まれるまち、さらには、温泉や自然、歴史を生かした観光活性化、このような取組に市民の皆さん等が大いに期待をされている様子が明らかになったところでございます。

左下に筑紫野市の強みをまとめておりますが、「福岡市に出やすく、都会と自然を味わえる」「自然が豊かだ」「買物や病院など生活に必要な施設がそろっている」、これらを要因といたしまして、「筑紫野市が好き」「住み続けたい」と回答いただいた市民が非常に多かったというものでございます。

また、右下でございますが、筑紫野市の課題、主なものを挙げさせていただいております。まず、市外への名称認知は高いが、詳細認知が非常に低いというものでございます。筑紫野市の名前を知っているという方は75%と非常に多い状況ではございますが、詳細認知、どんなまちであるかというところまで御存じの方は20%にとどまっているという状況

でございます。

また、子育て環境への満足度についても課題があるものと考えております。複数回答で市の魅力を尋ねたところ、「子育てしやすいことが魅力だ」と回答した市民が交通、自然、商業、医療、コミュニティ等を下回っていたという状況でございます。子育て環境や施策のPRが不十分だったのではないかというふうに伺えたところでございます。

次に、6ページ目を御覧いただけますでしょうか。

6ページ目でございますが、ブランドコンセプトでございます。先ほど御説明を申し上げました調査結果などを踏まえまして、「育ち合うまち。筑紫野市」、便利で住みよいまち筑紫野市では、子が育ち、学びが育ち、地域が育つ。暮らす人も訪れる人も、筑紫野市に関わる全ての人の成長を支え、育ち合いの循環が生まれるまちへ、このような思いを込めたブランドコンセプトとして、「育ち合うまち。筑紫野市」というキャッチコピーを掲げ、下にイラストを掲載しておりますが、子どもが育つまち、つながりが育つまち、学びや挑戦が育つまち、地域の魅力が育つまち、この四つのテーマ、「育つ」というキーワードを用いまして、住みよさに加え、様々な成長が生まれるまちであることを付加価値としてブランド化してまいりたいというものでございます。

次に、7ページ目でございます。

令和8年度の主な取組の概要でございます。「育ち合うまち。筑紫野市」をブランドのコンセプトとした上で、まずは「こども・大人の育ち」「観光・産業」の二つを重点テーマとした施策の検討と発信・機運醸成を行っていくことで、市独自の価値をブランド化し、将来の選ばれるまちに向けた好循環の基盤を構築してまいりたいと考えております。

まず、発信・機運醸成の面では、ロゴマークの作成というものを手がけたいと考えております。ブランディングの取組をPRするためのロゴマークを小中学生等の皆さんから募集をして決定していきたいと考えております。

また、2点目でございますが、関連する既存イベント等において、「育ち合うまち。筑紫野市」の冠称、冠事業化することで、体験活動の充実、PRの強化などを図ってまいりたいと考えております。

このようなPRの過程で、先ほど募集をいたしますロゴマーク等を活用してまいりたいというものでございます。

また、2項目めでございますが、こども・大人の育ちに関してでございます。ブランディングに関する調査などを通して、子どもの居場所、子育てに関する情報をうまく

伝えることができていないのではないかという様子が伺えましたので、子どもの居場所ポータルサイトの構築などの子育て関連事業の充実を図るとともに、紫駅利活用プロジェクトというものにもチャレンジをしてみたいと考えております。

この西鉄紫駅でございますが、駅の一部無人化に伴いまして、使用されなくなった駅事務所をまちづくりや商工業・観光の振興に役立てることができないかという提案を今西鉄からいただいているところでございます。そのため、高校生、大学生の皆さん等から駅事務所の利活用に関するアイデアを募り、効果的な活用策を検討してみたいというものでございます。

また、観光・産業につきましては、商工会、観光協会の皆さんとともに、天拝山周遊コース構築等の天拝山周辺の魅力向上策を検討するとともに、議会からも御意見をいただいております九州自動車道筑紫野バス停からの観光動線、これについても取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、8ページ目でございます。

令和8年度の取組概要、スケジュールをまとめたページでございます。具体的な事業内容については今後して検討してみたいと考えておりますが、検討をより効果的、実践的なものとしていくために、ブランディング検討委員会というものを立ち上げまして、市関係課にとどまらず、関係団体の皆さんとも協議を進め、各事業の具現化を進めてまいりたいと考えております。こども政策課、商工観光課、生涯学習課等、市の関係課に加えまして、商工会、観光協会の皆さんにも検討段階から参画をいただくことによって、市として統一感のある施策を今後展開してみたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございました。ずっとどんなのが出来上がるのかなと思って楽しみにしていた事業でもあります。

一つ思ったのが、7ページのこども・大人の育ちというところで、今、紫駅の利活用のところとか、すごくワクワクするような感じで聞かせていただきましたけれども、大人の育ちのところの取組が少し見えないなと思って。大人の育ちについて、何か新たに創出される施策等があるのかというのが1点と、令和7年度、8年度で、合わせて約4,180万

円の予算がついている事業だったかなと思うんですが、事業終了時にどのような成果をもって成功となさるのか。具体的なK P I みたいなものがもしあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（前田倫宏君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、山本委員から御質問いただきました大人の育ちの部分でございますけれども、当然、大人の学び、育ちに関する施策ですね、今現在、完璧という状況ではございませんので、これから関係団体の皆様とも連携をしながら、しっかりと協議を、よりよいものをつくり上げてまいりたいと考えているところでございます。

一方で、今、少し執行部内で検討させていただいておりますのが、やはり天拝山関係、駅から非常に距離が近く、標高もそれほど高くないということもありまして、健康づくりであったり、中には豊富な歴史資源もございますので、こういったものをうまく活用して、大人の皆さん健康な体をつくっていただく。そして、教養を高めるではないですけれども、様々な場面で役立てることができるような歴史・文化についての学びを得ていただく、こういったものに役立てていけるような施策などをしっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、2点目の最終的な目標といいますか、到達点でございますけれども、大きく2点あるかと考えております。

まず1点目は、この取組、定住人口を増加させるということが大きな目標でございますので、市民の皆さんに筑紫野市のよさを知っていただいて、これからも住み続けていただく、さらには筑紫野市のよさを市外の皆さんにも発信することによりまして、多くの皆さんにこれからも筑紫野市に来ていただく、移住ももちろんですし、観光等でもより多くの皆さんにお越しをいただきたいという思いがございますので、そういう人口面、そして、観光入り込み客の面というのは、今後、増加を図っていきたいと考えております。

また一方で、やはり筑紫野市の認知度が十分ではないという結果が今回明らかになっておりますので、指標をどのようにして図っていくのかというところは非常に難しい課題ではあるんですけれども、認知度を上げる方策をしっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、やはり市外の方にアンケートを取るとなりますと非常にハードルが高うございますので、どのように検証をしていくのかというところについては、今後しっかり研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） ページは8ページから9ページぐらいで、令和8年度の取組概要スケジュールというところの一番下の観光・産業、その2番目のポチの九州自動車道筑紫野バス停からの観光動線の整備というふうにあるんですけれども、取組概要とスケジュールと書いてあるんですから、今現在のこのバス停の乗降客数、そこら辺の数字があれば教えていただきたい。もしその数字があるのであれば、目標値として、観光動線として大体どれぐらいの利用者を目標とするのかというのがあれば教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申し訳ございません。筑紫野バス停の今の乗降客数でございますけれども、現時点では数字を持ち合わせていないという状況でございます。今後、筑紫野バス停でございますけれども、高速バスを運行しております各社が共用で使用しておりますので、取得できるかどうかも含めまして研究させていただきたいと考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方ありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） なかなかすばらしい計画が出来上がって、期待したいんだけど、特に「育ち合うまち。筑紫野市」ということの四つの切り口があって、これは具体的に何をどう施策を立てていくかが1番ポイントであろうと思うけど、言葉の羅列じゃなくして、それはそれぞれによる子ども館とかいうのは子どものための一つのあれやなという切り口で思っ取るものだから、その辺を明確に進める中で、本当に筑紫野市が一番いいなという感じのところを、施策をどんどん出してほしいなと、そう思います。

○委員長（前田倫宏君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、横尾委員からも御指摘をいただきましたとおり、施策を効果的に実施して、それをより多くの皆さんに知っていただくためには、やはり明確な目標、テーマに沿った施策展開が必要だと考えておりますので、そこがぶれることがないように、多くの皆さんに喜ばれる施策というものを今後しっかりと関係団体の皆さんの協力もいただきながら検討して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

引き続き、所管事務調査に入ります。

食料品等物価高騰支援給付金の支給状況について、執行部から説明をお願いいたします。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、食料品等物価高騰支援給付金の支給状況について御説明を申し上げます。

数字につきましては、所管事務調査の資料要求をいただきました令和8年6月2日現在でまとめさせていただいているところでございます。

まず、表の上段でございますが、公金受取口座、いわゆるプッシュ型で支援を行った対象世帯の状況でございます。

まず、手続状況の欄、上段からでございますが、支払い済みの世帯が2万7,722世帯、6万3,884人となっているところでございます。

次に、②の部分でございます。振込手続中の方でございますが、4世帯、9人でございます。

次に、③要確認でございます。口座名義の誤りなどを確認中の世帯の方でございます。こちらが29世帯、56人いらっしゃるというところでございます。

そして、④未届けというところでございますが、公金受取口座登録済みの世帯の皆さんにつきましてはプッシュ型で支援をさせていただいておりますので、こちらはゼロとなっているところでございます。

また、⑤でございます。振込不要、辞退等を選択された方でございますが、こちらが9世帯、10人いらっしゃるという状況でございます。

小計の欄でございますが、公金受取口座全体で、対象世帯数が2万7,764世帯、6万3,959人の方が対象になっているという状況でございます。

右側に進捗率をまとめておりますが、対象世帯ベースで99.9%、対象人員ベースでは99.91%となっているところでございます。

次に、表の上段でございます。口座確認書と記入をしている欄でございますが、こちらが口座の届出などをお願いした世帯でございます。

まず、支払い済みの方が1万6,496世帯、3万4,505人という状況でございます。

次に、②手続中の世帯でございますが、687世帯、1,376人という状況でございます。

次に、③口座等の確認中の世帯の皆様でございますが、4世帯、4人となっております。

次に、④未届け、いまだ口座の届出等いただいていない方が4,110世帯、6,493人という状況でございます。

そして、振込不要、辞退等の方が41世帯、70人という状況でございます。

小計で2万1,338世帯、4万2,448人がこの口座確認書届出型の対象となっているところでございます。

進捗率でございますが、対象世帯ベースで80.72%、対象人員ベースで84.69%となっているところでございます。

最後に、表の一番下側でございますが、プッシュ型、届出型を合算した合計でございます。進捗率で申し上げますと、対象世帯ベースの進捗率が91.56%、対象人員ベースでは93.84%となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　資料と説明、ありがとうございます。やっぱり公金の受取口座、プッシュ型の分はかなりいいなと。登録されてると本当に必要なときに早く届くなと思いながら確認しました。

ただ、届出の部分なんですけど、未届け世帯が4,110世帯。例えばその中に、実際高齢者の方で、「何か届いとうけど、これどげんすればいいと」と言っていて、通帳のコピーとか、そういうののやり方が分からなかったりする高齢者の方もいらっしゃる中で、6月末までが締切りですよ。高齢者のみの世帯とか障がいのある方などの支援をするほうが給付を受けられないまま取り残されることはないなと思うんですが、これ、市としても対応はできかねるのか、これ以上のですね。それが1点と、例えば今後、物価高とかもまだ続いておりますし、見通しがつかない中で、今後の給付金事務の迅速化とか事務負担の軽減の観点からも公金受取口座登録というのはすごく、個人的にはいいなと言わない人もいらっしゃるかもしれませんが、その促進とかについては市は何かできることはないのか、2点お尋ねします。

○委員長（前田倫宏君）　中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君）　まず、現時点で手続が完了されていない方への市として

の対応でございます。山本委員も少し含みを持って御質問いただいたというふうに受け止めたんですけども、委員も恐らく懸念をされていらっしゃるように、今、振込詐欺の被害等が非常に多くて、給付金に関する口座の情報を教えてくれという電話をかけたり、訪問も同じなんですけれども、市役所から来ましたが、給付金が出ますので口座を教えてください、こういったものは市民の皆さんから非常に警戒をされるといいますか、むしろそういう電話をするとお叱りを受けることが非常に多うございますので、なかなかアプローチがしにくいという状況でございます。

ただ一方で、今回、未届けの方、おおむねの世帯構成など調査をさせていただいてるんですけども、実はこの大半がいわゆる現役世帯でございます。今、大まかな集計をする限りでは、20代、30代でおよそ40%、そして50代まで70%程度という状況でございます。そのような状況でございますので、確認事項がある方などには随時連絡をさせていただいておりますし、5月の下旬には未届けの方に一斉に勧奨の通知などもさせていただいておりますが、今、現役世代の方が非常に多く残られているという状況でございますので、週明けからはSNSを活用した受付期間の周知などをもう一度展開してまいりたいと考えているところでございます。

また、公金受取口座の活用についてでございますけれども、今回、私どもも公金受取口座を活用させていただきまして、やはり公金受取口座があれば迅速に事務を進めることができるなというところを改めて実感したところでございます。市としても効果的に今後も活用してまいりたいと考えておりますし、より多くの市民の皆さんに知っていただき、登録をいただければという思いは持っているところでございます。

ただ一方で、公金受取口座、なかなか難しいなと感じる部分もございまして、やはり何だかんだで国、デジタル庁が所管しているシステムでございますので、市として、市民の皆さんがちゃんと登録をされたのか、間違いはないのか、そういったものは市から確認をすることができないという状況でございます。これはマイナポイントの支援の手続などをさせていただいたときにも痛感をした部分なんですけれども、機会があればそういう啓発をしっかりとやってまいりたいとは考えているんですけども、市としてできる範囲が限られているがゆえに、なかなかろ手を挙げて強力に推進していきづらいという部分があるという点は御理解をいただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 今、中尾課長が言われた口座届出型ですね。これ、私も忘れてたんで、忘れてたというか、私の場合は、多分、30代、40代の人もそうでしょうけど、口座が市に届出られてるものだと思って、市役所からのはがきを受け取ったときに、ああ、振り込みが完了しましたというのだなと思って開けてみたら、いや、届けられてないですよ、早く口座を申請してくださいというやつだったんですよ。それが、届けた後にもう1回来たんですね。

だから、届けられてない方には市のほうから、順次、2回、早く登録しないと駄目ですよという案内の注意が来てたのを前提に言うんですけれども、表現しづらいとは分かりますけれども、もう少し工夫、頭から、開けた瞬間に、口座登録がされてないので振り込めませんというふうな、少し大きい文字でもいいですから、そういう案内を頭に持ってくると、僕は2回目で気づいたんですけど、そうやって気づいておられない方が、多分、30代、40代の方というのは口座振込に慣れてる人ばかりなので、入ってるはずって錯誤してる可能性が非常に高いんですよ。ですから、案内のときにもう一工夫、分かりやすい言葉で、してくださいというふうにされたほうが良いかなというのは私の2通頂いた個人的な意見です。

○委員長（前田倫宏君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 貴重な御意見ありがとうございます。市といたしましても、今回、限られた期間で市民10万人にこの制度を知っていただく必要があるという状況でございましたので、例えば封筒の色などを、ふだんはあまり使わないような、少しらびやかな色の封筒を使わせていただいたり工夫はしておりますけれども、確かに文章の中にも改善できる余地はあろうかと思っておりますので、今いただいた御意見なども踏まえながら、今後このような手続を行う際には役立ててまいりたいと考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方ありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） ⑤の振込不要で辞退ということで書いてありますね。このプッシュ型10人という形で。これは、それなりの理由があって、いや要らないよという形で辞退されてることなんですかね。そして、その理由として、分かればそれを教えてもらいたいし、あと、さっき課長が言われた振込先なんかの、今、事件というのがかなり頻発してる中で、警戒している方もかなりおられると思うんですけど、その辺で誤解されて、いわゆる拒否されてるというか、振込不要ということになってるんじゃないのかということも

考えられるんですけど、その辺の理由というのは何か分かるんですか。

○委員長（前田倫宏君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申し訳ございません、理由までは詳細には確認させていただいていないところでございますけれども、辞退のお申出をいただく方については、多くが市役所にお電話をいただいて、私は要りませんからおっしゃる方が大半でございますので、城委員が懸念をされるような方はそれほどいらっしゃらないのかなというところでございます。ただ、事情はそれぞれ様々あろうかなと考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

所管課が入れ替わるため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、所管事務調査に入ります。

出席職員が入れ替わっておりますので、御紹介のほどよろしく願いいたします。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部、引き続きまして、人事課のほうから御説明を申し上げたいと思います。

出席職員でございます。人事課長の石川でございます。

○人事課長（石川純快君） 石川です。よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課行政管理担当係長の武藤でございます。

○行政管理担当係長（武藤智史君） 武藤です。よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 同じく、人事担当係長の佐藤でございます。

○人事担当係長（佐藤武朗君） 佐藤です。よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく申し上げます。

○委員長（前田倫宏君） それでは、所管事務調査、職員の条例定数に対する実配置人数の状況について、執行部から説明をお願いいたします。

石川課長。

○人事課長（石川純快君） では、職員の条例定数に対する実配置人数の状況について説明させていただきます。

7 番の資料を御覧ください。

まず、正規職員について御説明いたします。

職員の定数については、筑紫野市職員定数条例により部局ごとに定められております。

上段の表を御覧ください。

議会については、定数 7 人に対して実配置人数が 7 人。

市長部局については、定数 377 人に対し、実配置人数が 377 人、さらに予備定数を活用し 12 人を加え、計 389 人配置しております。予備定数とは、おおむね 5 年間で事業完了が見込まれ、一時的に職員を必要とするときや不測の事務発生等により緊急の対応が必要などときなどと定めており、現在の 12 名は、D X 化の推進や基幹系の標準化への移行、県への実務研修等を理由に配置しております。

教育委員会事務局につきましては、定数 77 人に対し、実配置人数が 70 人。

選挙管理委員会事務局については、定数 2 人に対し、実配置人数がゼロ人となっています。配置人数がゼロ人となっていますが、筑紫野市においては、総務課職員の 8 名に対して兼務辞令を発令しております。

監査委員事務局については、定数 3 人に対し、実配置人数が 3 人。

農業委員会事務局については、定数 2 人に対し、実配置人数が 2 人。

公営企業については、定数 38 人に対し、実配置人数が 28 人となっています。

なお、人件費については、令和 8 年度予算を記載しております。そのため、選挙管理委員会事務局の人数はゼロ人ですが、予算を計上しているのは、選挙があった際の兼務辞令を受けた総務課職員への人件費となります。

中段の表につきましては、人口 1,000 人当たりの正規職員数の比較になります。全国的には比較的に正規職員の少ない地方公共団体になりますが、近隣の春日市、大野城市より職員数が多い状況となっております。

最後に、下段の表に、各部局ごとの会計年度任用職員の人数と人件費をお示ししております。人件費については、正規職員の表と同様に、令和 8 年度予算を記載しております。そのため、選挙管理委員会事務局につきましては、4 月 1 日現在ではゼロ人となっておりますが、選挙の際に雇用する予定であるため、予算を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（前田倫宏君）　ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　御説明ありがとうございます。最初の正規職員のところなんです、教育委員会事務局が7人不足で、公営企業が10人不足ということで、それもあり、会計年度さんでそこを補ってるのかなというふうに予想はするんですけども、公営企業という、多分、技術職の方が全国的に不足してるからかなと思うんですが、不足してることについての業務の影響、会計年度さんですてますということになるのか、その辺の認識をお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君）　石川課長。

○人事課長（石川純快君）　条例定数に対して実配置人数が同数ではございませんが、人事課として配置する状況としては、人手不足という状況ではなくて、現在の業務量とかを勘案すると、それぞれ教育委員会であれば70人、公営企業であれば28人で十分業務を担えると判断しております。

以上です。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　ありがとうございます。

あと、会計年度任用職員の数というのは、ここは他市と比較したりというのはされてないという。

○委員長（前田倫宏君）　石川課長。

○人事課長（石川純快君）　全体で比較することよりも、それぞれの職種に応じて、筑紫地区内でよく比較検討はさせていただいております。配置する際には、それぞれの市町村での配置状況とか各課の意見とかを聞きながら配置を検討させていただいております。

以上になります。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　いろんな行政視察に行ったときに、市によって歴史的な背景が多

分あるんだろうと思うけども、こうしてみると、筑紫野は全国で4番目に、4.24という形で非常に効率化がいいのかなと思うんだけど、大体、これ人事課長に質問するのか、宗貞部長に質問したほうがいいと思うんやけど、大体こういう人員配置を見て、どう評価しているのか、少しそれをお聞かせください。

○委員長（前田倫宏君） 宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 筑紫野市が人口1,000人当たりの職員数が少ないというふうに見えるわけですが、これ見方によっては、少ない人数で効率的に業務をやっているというふうにも見えます。ですから、本当にこの人数で足りてるのかどうか、現場のほうで足りてるのかどうかというのが非常に重要になってこようかと思えますけども、その点につきましては、毎月、職員一人一人の残業の状況とか、あるいは課長、係長たちのヒアリングを通して現場の状況というのを把握しながら、もし新たな事業が増えて人が要るとか、残業がひどく物すごく多くなって、今の人員では足りないとかということであれば、当然手当てをするという事も検討もしていきますし、それぞれの状況に応じて今はやれてるんじゃないかなと思ってます。

できるだけ人件費というのは、やっぱり財政に与える影響も大きいところもございますので、その辺のバランスを見ながら、今後とも必要なところには手当てをしていく。とはいえ、適切な人員配置になるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はいませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、何回も。部長の答弁もありがとうございます。

さっき、会計年度さんとか、正規職員もそうなんでしょうけど、各部課から足りない人数というのが調整しながらされてるとおっしゃってたんですけど、例えば専門職に関してはなかなか見つからないというのもお聞きするんですが、今の人事課の中で、課題が各部課から必要と言われた人数に対して、それに課題があるとか、ここが欲しいと思ってるけど、なかなか専門職で来ないとかというようなものがあれば、今の課題をお尋ねしたいと思います。

○委員長（前田倫宏君） 石川課長。

○人事課長（石川純快君） 御指摘のとおり、一番大きな課題は専門職の人員不足かなと思ってます。これについては筑紫野市に限らず、ほぼ全国的にも大きな課題があるのかなと思ってます。人材不足については、市のほうでどうこうできるものではないので、ただ、

人材不足に替わるやり方、そういうのはそれぞれの所管課と一緒に検討していきたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑ある方ありませんか。

私から1点だけ。今回、この条例、定数の内訳を出していただきましたけども、私も少し勘違いした部分があって、条例定数の総数の506人に対して、実配置人数が487人という資料をよく目にしていたものですから、この部局の内訳を存じ上げておりませんでした。

そうした中で、先ほど課長のほうから説明がございましたけども、選挙管理委員会の事務局であれば2人が条例定数であるけれども、兼務をされているというところであって、ゼロ人であります。そうした中で、そもそもそういった兼務であるとか、先ほど、公営企業の人員を配置する説明もございましたけれども、条例と実数とは実際乖離というか、離れているという数値があります。

前回、条例改正からしばらくたっていることもあるかなとも思ったりもするんですけども、そういったところの見直し、今後ですね。今のままでは足りているという答弁でありましたけども、そういった状況をお伺いしたいなと思います。

石川課長。

○人事課長（石川純快君） 令和7年度の状況について御報告させていただきますと、超過勤務時間については、1人当たりの月の超勤時間が10時間を切って9.5時間となりました。このことから、現状では正規職員の配置、会計年度任用職員の任用等により、過度な負担とはならない、バランスの取れた配置、任用ができているものと考えております。

ただ、先ほども部長が言われましたように、社会の情勢とか今後の制度改正とかにより、大きな変革等があって、そこに早急に人員が必要ということであれば、検討していくような状況も生まれるのかなと思いますが、現時点では現在の状況が続けていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

所管課入替えのため、しばらく休憩いたします。

_____・_____・_____

休憩 午前11時55分

再開 午前11時55分

----- . ----- . -----

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、所管事務調査に入ります。

出席の職員が入れ替わっておりますので、部長のほうから御紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆様、こんにちは。総務部、嵯峨でございます。

本日は総務部の所管事務調査といたしまして、2件、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、管財課所管ということで、ジャスコ跡地の活用についてということで、出席職員を紹介いたします。

管財課長の永利でございます。

○管財課長（永利啓次君） 永利です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の橋本でございます。

○管財担当係長（橋本泰晴君） 橋本です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、所管事務調査、ジャスコ跡地の活用について、執行部から説明をお願いいたします。

永利課長。

○管財課長（永利啓次君） お疲れさまです。

資料のほうを御説明させていただきたいと思います。

ジャスコ跡地の活用について、昨年12月議会でも御報告しましたので、それ以降の利用状況の御報告をさせていただきます。

令和7年12月31日から1月12日にかけて、二日市八幡宮の初詣客のためにお貸ししております。2月以降でございますが、まちづくりNPO法人ほっと二日市へ毎月2日に開催されてます二日の市にお貸ししているところでございます。4月は、大賀酒造の蔵開きに合わせて開催されておりますので、2日じゃなくて4日となっております。また、6月2日については、雨天のため中止となっております。

そのほかですが、表の中頃になりますが、3月28日から6月6日まで、エバーライフ二

日市の駐車場工事に伴い、マンションの住民の方の代替駐車場としてお貸ししているところでございます。

以上、御説明を終わります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

お貸しする場合の賃貸料みたいなものの基準とかがあればそれをお尋ねしたいのと、あと、もう一つは、これがメインなんですけど、12月のときに、今、ジャスコ跡地の活用については、各課から使いたい施策があるかみたいなことを投げかけている状況というのを伺っておりました。それ以降、その後どうなったのか。それがなければサウンディング型市場調査のほうへというようなお話を伺ったので、12月議会以降の取組状況をお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 普通財産の使用料につきましては、筑紫野市行政財産使用条例及び筑紫野市公有財産規則また財産の交換、贈与、無償貸付等に関する条例、この三つの条例によって使用料の決定をしているところでございます。

次に、現在の状況でございますが、各課からジャスコ跡地について、引き続き、土地の利用制限や条件などがどのようなものがあるか問合せが来ておりますので、その内部調整を今行っているところでございます。

また、それを待っていると時間かかりますので、併せてサウンディング市場調査を行う上での近隣の自治体の事例などを情報収集しているところでございます。その中で必要な調査等がございましたので、それを今行っているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 有償って今おっしゃいましたけれども、具体的に数字を教えてくださいませんか。

○委員長（前田倫宏君） 永利課長。

○管財課長（永利啓次君） 二日市八幡の初詣につきましては2万1,420円となっております。

こちらにつきましては、地域の活性化に関するものとして減免をさせていただいております。

ほっと二日市につきましては、こちらについては、地域活性化のため市が後援を行っておりますので、免除とすることとしております。

最後に、マンションの駐車場につきましてはの賃料につきましては、当たり前に頂いて、146万2,580円という使用料を頂いているところでございます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後0時59分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、所管事務調査に入ります。

出席職員が入れ替わっておりますので、出席職員の御紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 午前中に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

昼から、防災・減災対策についてということで、危機管理課の職員が参っておりますので、紹介いたします。

危機管理課長の吉田でございます。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 吉田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 危機管理担当係長の永田でございます。

○危機管理担当係長（永田新太郎君） 永田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、所管事務調査、防災・減災対策について、執行部から説明をお願いいたします。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） それでは、調査事項、防災・減災対策について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、個別避難計画の状況についてでございます。

本市では、災害発生時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者などを支援するため、現在、災害時等要援護者支援制度を運用しております。

一方で、国の制度に基づく避難行動要支援者支援制度への移行が求められていることから、令和8年度末までに制度移行を進める予定でございます。

制度移行に当たっては、関係部署と横断的に協議を行いながら、支援関係者への説明会を実施することとしております。関係部署との協議の中で、各コミュニティ運営協議会、民生委員、行政区長をはじめ、ケアマネジャーや相談支援専門員などにも説明が必要であるとの判断から、関係者への説明期間を延長したため、スケジュールについても変更をしております。変更箇所につきましては、資料中、赤字で表示しております。

説明会終了後は、避難行動要支援者名簿等登載者、及び現在の制度登録者に対し、個別避難計画作成に関する通知を行い、提出された情報の整理、関係者との情報共有を進めてまいります。

令和8年度末をもって現行の災害時等要援護者支援制度は廃止し、今後は、個別避難計画の作成を推進するとともに、新たに支援が必要となる方への登録勧奨を行い、実効性のある避難支援体制の構築に取り組んでまいります。

次に、筑紫地区5市の防災士活用状況についてでございます。

3ページを御覧ください。

筑紫地区5市では、福岡県が実施する防災士養成研修や資格取得試験の周知を行い、地域防災の担い手育成に取り組んでおります。

大野城市では、市主催による防災士養成や防災士連絡協議会の運営を行い、地域住民、行政職員及び消防団が連携した活動を展開しております。

また、那珂川市では、自主防災組織を中心とした防災士部会を設置し、継続的な研修や地域防災活動を実施しております。

春日市、太宰府市、筑紫野市では、資格取得後は地域における自主的な活動を基本としながら、防災訓練やフォローアップ研修等の情報提供を行っております。

引き続き、防災士の知識や技能を地域防災力の向上に資する情報共有を行って、情報の

提供を行ってまいります。

次に、4 ページを御覧ください。

避難所受入れ想定につきましては、福岡県地震アセスメント調査によりますと、本市において最も被害が大きいと想定される警固断層帯連動地震が発生した場合、避難者数は約9,700人と想定されています。このうち、避難所へ避難する方は約5,800人、自宅避難や車中泊などの避難所外に避難する方は約3,900人と想定されております。

本市では、コミュニティセンター及び生涯学習センターの8施設を一次避難所、小中学校16施設を二次避難所として指定しており、さらに、総合保健福祉センターカミーリヤを福祉避難所として位置づけております。

これらの避難所の収容可能人数は約9,000人であり、想定される避難所避難者数約5,800人に対して受入れが可能な体制を確保しております。

様々な被害想定を踏まえ、本市では、地域防災計画や備蓄計画の見直しを進めるとともに、引き続き、防災・減災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

今後も避難所運営体制の充実や備蓄物資の確保、要配慮者への支援体制の連携強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5 ページを御覧ください。

今後の備蓄計画につきましては、現在の備蓄計画は令和4年度に策定したものであり、食料、飲料水、生活必需品及び災害対応資機材の確保を中心とした内容となっております。今後は、福岡県地震アセスメント調査による被害想定の見直しを踏まえ、最大避難者数約9,700人、避難所避難者約5,800人を基準として、必要な備蓄量の再検討を行ってまいりたいと考えております。

被害想定が大きくなっていることから、必要な備蓄量については、本市の防災・減災対策全体を踏まえながら備蓄品目や数量の検討を行いまして、令和8年度中の計画改定を予定しております。

次に、災害時トイレ対策につきましては、災害時には、上下水道の被害によりトイレ不足が発生することが想定されるため、本市では最大避難者約9,700人を基準として、簡易トイレや便袋の備蓄を進めております。また、仮設トイレの早期確保を図るため、レンタル事業者との協定を締結しており、発災後、1日から3日程度で仮設トイレを搬入できる体制を整えているところでございます。

今後も必要な数量の確保や配備計画の見直しを進め、避難生活における衛生環境の維持

に努めたいと考えております。

避難生活における良好な生活環境確保に向けた取組につきましては、資料はございませんが、本市では、災害発生後、避難生活において避難者の健康維持と生活環境の確保を図るため、食料や飲料水、毛布、簡易ベッド、パーティション、衛生用品などの備蓄を進めており、避難所におけるプライバシーの確保や感染症対策、暑さ、寒さ対策に配慮した避難所運営を推進するとともに、高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦などの要配慮者への支援体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、保健師等による健康相談や巡回支援、関係機関との連携した心のケア、福祉避難所の活用などにより、避難生活の長期化による健康被害や災害関連死の防止に努めたいと考えております。

今後も福岡県地震アセスメント調査による被害想定を踏まえまして、地域防災計画、備蓄計画の見直しを進めるとともに、避難所体制の充実、要配慮者支援及び災害時トイレ対策など、防災・減災の強化に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、今後の防災訓練についてでございます。

災害発生時に迅速かつ的確に対応を行うため、本市では、災害警戒本部設置訓練、被害状況報告訓練、避難所開設訓練及び非常時参集訓練など、職員向けの訓練を継続的に実施しております。

また、筑紫野市、太宰府市合同による総合防災訓練の実施をしております、関係機関との連携や情報共有体制の強化を図っております。

今後も実践的な訓練を重ねることで、災害対応能力の向上と地域防災力の強化を図り、防災・減災対策の充実に取り組んでまいりたいと思います。

資料といたしまして、6ページ以降に、令和7年度に実施いたしました筑紫野市・太宰府市合同総合防災訓練実施要領を添付しております。

本訓練では、筑紫野市、太宰府市が連携し、消防、警察、自衛隊、消防団、民間企業や団体、地域住民が一体となって実施する総合防災訓練になっておりまして、災害時の初動対応力や連携体制の強化を目的としております。

想定災害は、警固断層帯地震と秋雨前線による記録的な大雨の複合災害であり、地震では大規模な建物被害や負傷者の発生、さらには、火災、ライフラインの被害を想定し、避難指示発令から救出・救護までの一連の対応を訓練しております。また、風水害では、河川増水、堤防決壊、土砂災害発生を想定し、水防活動や避難対応を実施しております。

訓練の内容といたしましては、災害対策本部運営、情報伝達、避難所開設、救出・救護、初期消火、水防活動、物資輸送など多岐にわたり、実動型での対応力向上を図ったところでございます。

また、地域住民や関係機関の参加を通じて、自助・共助・公助の連携強化と防災意識の向上を図り、防災に備えた実効性の高い体制構築を目的としております。

なお、本年9月1日に、太宰府市において合同での総合防災訓練が執り行われる予定となっております。

説明は以上となります。

○委員長（前田倫宏君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

何点かあるけど、まず1個聞きます。個別避難計画の説明対象が9コミュニティ、民生委員、ケアマネ等とかになっているんですけど、ここ自主防災組織の記載が見当たらないけど、そこも含まれてると考えていいんですか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 先日のコミュニティ推進協議会の中でこの説明会の開催を依頼したところでございます。その中で、基本的にはコミュニティの会長のほうにコミュニティのほうからどういったメンバーを説明会に参加させるのかというところを御相談させていただいておりまして、コミュニティの中で自主防災組織のほうにもお声かけがされると考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 4ページの受入れ施設ですか、避難施設の件についてお伺いしたいんですけども、マックスで9,700人の避難者が出ると想定されてあって、下のほうに一次避難所、二次避難所、福祉避難所ということで、大体8,000人ぐらい書いてあるんですけども、実際9,700人が避難するような規模の災害が発生した場合、一次避難所、二次避難所の中で、当然、この避難所は使えませんというのを、その影響から想定されていると思うんですけど、そうすると、実際の8,000人というよりももっと減りますよね。そうすると、大体避難所を使うであろうという5,800人を下回る可能性が出てくるんです

けれども、そうすると、5,800人で避難できないとなったときは、どのような措置をお考えでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今現在は、今示しております避難所収容人数、この中でいけるのではないかと考えておりましたが、確かに想定を上回ることであるとか、想定を上回る被害が出て避難所が使えなくなることもあろうかと思います。そういった状況に応じて、例えば県所有の施設の連携であるとか、あとは最悪の場合は近隣自治体との応援体制であるとか、そういったものの活用というのを検討する必要があるのではないかなと考えます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 5ページのところの災害時のトイレ対策なんですけど、ここで考えられてるのは、簡易トイレと便袋ということで、簡易トイレというのは工事現場なんか置いてあるああいうタイプかなと思うんですけど、あれって日常使い慣れないと非常に使いづらいと思うんですね。

朝倉の水害のときに、トイレカーが来てたんですけど、私も体験のために使わせてもらったら、快適さが全然違うんですね。やっぱり被災した方々は物すごく精神的にもダメージを受けていて、さらにトイレが使いづらい。そして、あまり衛生的でないという状況は非常に避けたいと思うんですけど、この委員会でも意見が出てたと思うんですけど、トイレカー、トレーラートイレ、名前忘れたんですけど、ああいうふうに衛生的で使い勝手がいいものを準備する必要があるはず私は必要だと思うんですけど、そこら辺の考え方は、今後そういう方向に向けて考えていくということはないんでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） トイレカーのお話が出ましたが、いろんな全国各自治体でトイレカーの導入をしているところがあります。ただし、あれも、かなりの数の人をあのトイレカー一つで収容できるものではありませんので、その辺の活用というのは今後検討の余地はあろうかと思いますが、それを投入したからといって、このトイレの問題というのが解決するものではないと考えておりますので、それも検討の一つの材料ということで今後検討はする必要があるのかなと思いますけども、まずは簡易トイレをいかに充実さ

せていくかというところが1番であるかなと。

仮設トイレは、先ほど言われたように、形によっては和式形といいますか、そういったものもございましょうから、そういったところは避難所においてその辺のトイレの使い分けというのは必要になってくるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 少し関連するんですけど、この間、テレビを見てるときにたまに、トイレって食事よりも先にというか、避難をされて6時間以内にトイレを必要とする人がかなりの数いらっしゃったんですよ。だから、ある意味、食事よりも用を足すトイレのほうを必要とする人が多いというのを改めて見たときに、今この災害トイレ対策が5ページに書いてありますけど、レンタルとか資機材の仮設トイレ数を事業者と協定締結してるのはいいんですけど、1日から数日と書いてあるんですよ。数時間で必要となる場合に、後からはいいかもしれないんですけど、最初6時間ぐらいでもう必要になったときに、簡易トイレ、便袋というのは足りているのですかね。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 現在備蓄しているトイレであれば、これは足りてないと私は感じております。というのが、今現在あるのが2万6,300回分の簡易トイレというのは備蓄しております。これは1人が1日5回使うという想定で計算しますと、約5,260人相当の分しかないという状態になります。

ですので、今後これをいかに避難してくる人も当然ながら、御自宅のトイレが使えなくなるということも十分、山本委員が言われたような事態も想定されると思いますので、これを全て自治体のほうで準備するというのは、これは多分、実質的に不可能ではないかなと思いますので、そうなると、やはり自助のところ、日常から各家庭にもこういったトイレが使えなくなったときの簡易トイレの備蓄というのは、今後、行政としても働きかけていく必要があるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） 先ほどの佐々木委員に関連するんですが、4ページの収容可能人数というのがありますよね。この中に、例えば御笠コミュニティセンターは249人という

形で書いてありますが、あそこを見た感じ、あそこのところに249人も収容できるのになって実際思うんですね。その下のほうに、一応、建物収容基準は4平米当たり1人と。4平米というと畳2枚、1坪ちょいですよ。その広さというのはあそこにあるかなと行ったら、ないと思うんですけど、この収容可能人数というのはどういう。4平米当たり1人ということで計算されてこれが出てくるんですかね。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） これにつきましては、各施設の延べ床面積を1人当たり4平米使うという想定で計算した人数になっておりますので、当然共用部分というのもあるのか。例えば廊下であったりとか、そういったところも入っているというところでの計算でございます。

ただ、1人当たり4平米ということですが、例えば4人家族、御両親とお子様2人という場合もあります。そのときに、例えば、1人頭4平米ですから、4人いれば16平米、4メートル掛け4メートルというのが本当にそのスペースとして絶対必要なかというところもありますので、それは避難される方の避難の仕方によっても変わってくると思いますので、今、単純に1人当たり4平米ということで計算しておりますので、今後この辺はまた、先ほどの説明もありましたけども、避難所での快適な避難生活をするためにということでも、この延床面積で本当に快適に過ごせるのかというのは、今後も検証していく必要があるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今の城委員の質疑に関連するんですけど、足りるか足りないかは本当に災害が起きてみないと分からないと思うんですけど、足りなくなる可能性もあるというところでは、公民館の活用も、自主避難みたいな形で必要な避難所になるかなと思うんですけど、でも、公民館は使えないところ、そもそもが浸水地域にあるというところもあると聞いてますが、使えそうなところ、こういう場合には避難所になり得る、この場合は無理というのがあると思うんですけど、自治会なりに対してこういう協力をお願いしたいとか、備蓄はこんなふうに協力をお願いしたいみたいな、そういう協力依頼とか、そういう連携とか、その辺はどんなふうに進められているんでしょうか。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 少し休憩を。

○委員長（前田倫宏君）　しばらく休憩いたします。

休憩　午後 1 時23分

再開　午後 1 時25分

○委員長（前田倫宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　公民館などの自主避難所につきましては、自主防災組織のほうに、こういった災害が発生したときには開けていただけるようお願いはしているところなんですけども、やはり先ほど言ったみたいに、災害によって開けられる、開けられないという公民館もありますので、その辺りも踏まえて、自主防災組織の判断で公民館を開ける、開けないというところをお願いしているところでございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　今ちょうど自主防災組織が出てきたからあれなんですけど、自主防災組織、各地域コミュニティで地区防災計画とかを策定してるのは、今、御笠だけですかね。御笠がつくられてて、ほかのコミュニティへどのように共有をしてるのかなと思ったのと、あと、今、二日市コミュニティも地区防災計画を策定したいと思って、それに対して市としてどのような支援を行っていくのかがもう 1 点。

この間、二日市コミュニティは宗像市に自主防災組織の人たちが視察に行かれてると聞きて、市の方も行かれたというのを聞いたので、それに行かれて、どのように今後生かしていくのかというのがあれば。宗像のほうは大学教授とかNPO、コミュニティ、防災士、自治会がチームになってしてると聞いたので、すごくいいなと、聞いただけですけど思っただので、その辺も併せて、さっきの西村委員の質問でも、公民館云々というのも、結局、自主防災組織のほうからとかいうのであれば、まとめた感じの答弁いただければと思います、いかがでしょうか。

○委員長（前田倫宏君）　吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　御笠地区において地区防災計画がつくられまして、その後、コミュニティ推進協議会のほうに地区防災計画をつくったということで防災部会の方々が来られまして、実際にこういった計画をつくりましたという概要説明までされております。

す。今後こういった地区防災計画を各コミュニティごとにつくっていくのが望ましいということで、その場で説明されまして、御笠地区で最初につくったということで、今後、各地域でつくる際には、今回、御笠地区で地区防災計画をつくった作業に携わった方が支援しに行きますよという話もされてましたので、その辺の横のつながりというのはできてるのかなと感じております。その上で、さらに市のほうで支援が必要ということであれば、その辺りはまた市のほうでも検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方ありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） この間、委員長が言われるかもしれないけど、防災に対しての意見交換を市民の方と行ったときに、一番多かった意見が、防災士、せっかく皆さん助成を受けて取ってる方が各コミュニティにもたくさんいて、自分で取られている方もいらっしゃるんですけども、せっかく防災士、補助を受けて取った人とかは何かやりたいと思ってるけど、各コミュニティでいろんな働きかけをしてるのは十分承知してるんですが、さっきの資料にもあったように、大野城市とか那珂川市は防災士の協議会みたいなのを市が立ち上げて、市がリードしながらというのもしてますけど、そういう考えは市としてはどうなんでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 現時点では、今、防災士さんが各地域で自主的に、その地域において、様々な、例えば防災訓練であるとか、防災に関する講座であるとか、学習会とか、そういったものに取り組んでいらっしゃいますので、今、市のほうでそういった組織化するというのは考えておりませんが、今後そういったニーズとかが出てきた場合には検討する必要があるのかなと思いますけども、市のほうで組織化して、市のほうでこういうことをしてくださいとかいうのではなくて、自主性ということで今のところは考えておるところでございます。

○委員長（前田倫宏君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、ニーズってあったんですけど、意見交換会で、市でもそういうことをしてほしいという声が実際上がっているというのも伝えておきます。

あと、防災士のネットワーク化を進めることも大事だと思うんですけど、さっき防災訓練の資料もつけていただきましたけど、その中に防災士って入ってないんですね。市

がそういうネットワーク化を進めてすればそういうところにも防災士の方が参加しやすくなるんじゃないかなと思いますし、そこは答えづらければあれですけど、今後、防災士の方を防災訓練の中に呼びかけないのかなとか、あと、この防災訓練の計画の中には、市民の方に何人集まってほしいみたいなのが少し目標的に見えない。団体の中に入ってる市民の方はいると思うんですけど、そういうのが見えてこないの、団体に所属してない市民の方は参加しにくいというか、その辺の、せっかくするんだったら、もう少し市民の方も参加しやすいというか、今までと同じじゃなくて、変えていくような考えはないのかお尋ねします。

○委員長（前田倫宏君）　しばらく休憩いたします。

休憩　午後 1 時31分

再開　午後 1 時45分

○委員長（前田倫宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君）　一般市民が多く参加できる防災訓練につきましては、現時点で全市民にお声かけしてというところは考えておりませんが、例えば総合防災訓練をする日に合わせて各地域で防災訓練に取り組んでいただけるような、そういったお願いをするであるとか、また、総合防災訓練のときに防災ブースをつくってますので、そういったところに一般の方に来ていただいて、防災について見識を高めていただくとか、そういった働きかけは今後も市のほうでやっていきたいと考えております。

防災専門官につきましては、今、各地域に出前講座のほうに行かせていただいておりますけれども、今後、防災専門官のほうがこれまで被災地で様々な活動してきた経験等もありますので、そういった話も踏まえながら、実際の有事の際にどういったことが起こるのかとか、そういったところをその講座で、来ていただいた方にイメージを持っていたような、そういった、これまでの講座とは違う部分も要素を入れていけたらなと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑ありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 市内一斉の防災訓練は考えないというのはなぜなんですかね。そこがよく分からないんですけど。地域それぞれはやりたいと思ってると思うんですよね。できない事情があるところは、こういう事情でできないってあるのかも分からないけど、必要なことだと思うんだけど、どうしてなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 今お答えしたのは、全市民に向けて市から、この日に必ず避難訓練に参加してください、市民の方全員してください、これは義務ですという、そういうふうな呼びかけではなくて、何かのきっかけといいますか、先ほど例で一つ申し上げましたが、例えば総合防災訓練の日に、各行政区でも同じ日に合わせて避難訓練を試みるとか、そういったところを働きかけをして、参加できる可能な人たちが参加できるというような、そういった呼びかけというのは各地域での協力も得ながらやるというのは一つの手ではないかなと考えております。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑ありませんか。

私から数点あるんですけど、ページを区切りながら進行していけばよかったと反省はしてるんですけども、まず、2ページ目であります。

個別避難計画の状況についてなんですけれども、これは5月の調査の中でも同様の資料が出てきていたところであります。

そうした中で、スケジュールに若干の変更があって、調整を今からされていくということではあるかと思うんですけども、先日の資料の中で、進捗率に関しては、令和8年度が19.6%、令和9年度が22.2%ですよというところで数値が示された次第です。これは第7次筑紫野市総合計画より抜粋であって、今回、5月の段階で、そもそも分母が4,258人だった令和6年度に対して、令和7年度は分母が減って2,352人が対象になったというところで、16.6%になったというところであります。

そうした中で、今回の今説明されているスケジュール案で、これが総合計画に基づく令和8年度の19.6%、どうこれが近づくのか、今どういった状況なのか、どのような数値になる見込みなのかを具体的にお示ししたいと思います。まず1点です。

補足をしますと、何が弊害になっているのか。そもそも、この個別避難計画。それが3月の委員会であったと思います。要は、他市との比較。その際は、そもそもの対象者数を整理をさせてくれというところであって、5月の資料では、一気に約2,000人減ってるんですね。もともとこの総合計画が立てられたときというのは、分母数は変わってなかった

と思ってるんです。その数値から19.6%、当時の計画から導き出されてて、分母数が減れば、それは私は進捗率が上がって当然だと思ってる、なので、この分母数が減ったことによって、進捗率はこの総合計画の定める数値を超える見込みであると私は単純に思ってしまうんです。だから、何が今、その策定率に対して進んでいない状況なのかを少し説明をお願いしたいなと。

その上で、この数字的な根拠が出ているわけですから、今年度はどれぐらいになるのかと。それがないと、いつまでたっても進捗が上がらないと思ってるんですよね。なので、これまで調査を続けてきたわけなので、そこはしっかり整理していただいて、しっかり目標に沿って、実効性ある事業に努めていただけたらいいんですけども、その数値はあまり示されないの、今回、スケジュール案は示されてありますけども、そこはしっかり答弁をいただきたいなと思います。

西村委員。

○委員（西村和子君） おっしゃることはよく分かるんですけど、今度の対象となってる方は、今までとは変わって非常にレベルの高い方で、素人が本当にこの人たちを助けられるのかというようなレベルの方ですよ。要介護5とかいう方は、もうほとんど施設に入ってると思うんですけど、ほぼ寝たきり。その方を素人が運べるかといったら、ほぼ。しかも雨が降ってるとか、そういう状況では無理な状況ではないかと私は3月議会で申し上げて、本当にこれは壮大な事業になると思うので、横尾委員も福祉部門と連携しなきゃ絶対できんじゃないかという御意見をおっしゃったと思うんですけど、簡単には上がらないというか、市民も手を簡単に出不せないぐらいの方々。それで、その方を運ばないじゃなくて、その人が毛布も持っていきたかったら毛布も運ばないけないみたい、そういうのがあったら、1人ではもう絶対無理。人数が本当に確保できるのかというのは、かなり難しい課題を突きつけられてるんじゃないかと思うんですけど、そういうことも含めて、私は、立てられてるから、そこでもここ頑張れるというふうに計画立てられたのかなというふうに、触れ切らんやっただんですけど、そこら辺、率直な状況というのがどうなのかなと思うんですけど。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 非常にそういう人手がかかる方とか、本当に配慮が必要な方というのはいらっしゃると思います。ただ、現時点で、その方をどうするという、確かに不安もありますけれども、まずは対象者の方に市のほうから、この個別避難計画を作

成していただけるように、まずは通知をしまして、対象者及び家族の方であったりとか関係者の方に、まずはどうするのかというのを考えていただくというのが私はこれは一義的に大事なことだと思います。

その上で、いろんな課題が出てくるとしますので、そこをどうクリアしていくのかというのは、また次ですね。皆さんで情報共有しながら、どういう方法がベストであろうかというのを考えていく。その仕組みが、まずはどなたが見ても見える化するというのが、情報共有というところが、この制度の一番重要なところでありますから、いろんな不安を、私も含めてありますけれども、まず関係者の皆様にこの制度の趣旨を理解してもらった上で、対象者に通知を送って、そして、出てくる計画をどのようにつくっていくのかというのをみんなで考えていくというやり方しか現在のところはないのかなと思いますので、まずは通知を送るというところから始めさせていただきたいと。その上で課題が出てきた分には個別に対応していくべきだろうと思います。

やはり問題になるのは、対象の方が住んでる地域がどういう地域かというのもまず重要なのところだと思います。どういう災害が想定される地域にその方が住んでいるのかというのも重要だと思いますので、そういったところも御本人様を含めまして確認していただくというのが今回の大きな作業だと思いますので、その部分から始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） おっしゃることは分かるんですけども、その進捗率については、これはもう総合計画からの話なので、そういった制度が移行されたことによって、今回、この準備と通知と出されたというのは、私は別かなと思っています。

話を少し戻しますと、第7次総合計画は19.6%が令和8年度に示されています。だから、今年度は制度移行もあって、周知もしやすい段階かなと思ってのんです。だからここは成果を上げるべき、進捗率を高めるためにも。だから、そうした意味で、今回の令和8年度のこのスケジュールどおり、また個人にもよるかと思います。要は策定されないという。そこは私も致し方ないとは思ってるんです。

ただ、そうした中でも、数値を決めた以上は市としてもやらないかんと思ってるんで、令和8年度は大体、今、見込みとして、まだ通知の段階なので難しいかもしれないですけど、そこは策定につなげていく、市民に対して理解を得られた上で策定していくということは、一つ。それじゃないとこの総合計画に基づかないからですね。そこはどう考えてあ

るのかを第七次総合計画を引用して、もう少し具体的に進捗について教えていただきたい
と思います。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 少し休憩を。

○委員長（前田倫宏君） しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1 時56分

再開 午後 2 時16分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田課長のほうから答弁をお願いいたします。吉田課長。

○危機管理課長（吉田浩隆君） 個別避難計画の作成の目標についてでございますが、ま
ずは今、この表記の総合計画の目標数値がございますが、この数値を達成するというのは
もちろんのことながら、この達成をしたところで満足するわけではなくて、より多くの方
に個別避難計画を出していただくというところで、これを上回る達成というのを市として
目指していきたいと考えております。

市のほうで、今現在、分母のほうを見直しまして、対象者人数2,352人となっております
が、このうち災害危険区域に住まれている方というのが、このうちの約20%の方が区域
に住んでいるということもございますので、そういった方々に特に個別避難計画をしっか
りと作成していただくというのも市としてはひとつ大きな目標といたしまして、より目標
を高く達成できたらなと考えておりますので、その努力をしてまいりたいと考えておりま
す。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ありがとうございます。

ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時17分

再開 午後 2 時18分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務市民常任委員会の行政視察の実施の件を議題といたします。

委員会では所管事務に係る調査研究のため、閉会中に委員会の行政視察を実施したいと思いをします。

視察地と目的に関しては、一つ目が静岡県の三島市であります。防災体制の取組についてであります。二つ目が、静岡県の藤枝市の防災体制についてであります。三つ目が、静岡県の袋井市、防災体制についてであります。

視察日についてですが、令和8年10月14日水曜日から10月16日金曜日までの3日間で、視察者は委員7名、随員として執行部1名、事務局1名の計9名、視察に伴う経費は予算の範囲内、以上の内容で議長へ委員派遣承認要求を行うこととし、その他、委員派遣に伴う諸手続については正副委員長に御一任願いたいと思いをします。

なお、相手先の都合等により、日程、視察先を変更する必要がある場合の手続についても正副委員長に御一任願いたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会は閉会中に行政視察を実施することに決定いたしました。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、総務市民常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後2時19分